

Empirical Study of Poverty in Japan

徳富, 智哉

<https://hdl.handle.net/2324/2236017>

出版情報 : Kyushu University, 2018, 博士 (経済学), 課程博士
バージョン :
権利関係 :

氏 名 : 徳富智哉

論 文 名 : Empirical Study of Poverty in Japan
(日本の貧困に関する実証分析)

区 分 : 甲

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は6つの章から構成されている。1章では本論文の問題意識と2章以降の概要を説明している。厚生労働省の「国民生活基礎調査」によると、日本の相対的貧困率は近年16%付近を推移している。この水準はOECD諸国の中で4番目に高く、日本の貧困問題は国際的に見ても深刻である。また、生活保護の捕捉率は約20%に過ぎず、残りの約80%の貧困者の貧困に対しては、税制・社会保障などの公共政策によって十分な手立てがなされていない状況にある。以上の問題意識を踏まえて、本論文では2-5章の分析を行っている。

2章では、2000年代における貧困指標の変動の要因を明らかにしている。分析のために、貧困指標（貧困率と2乗貧困ギャップ率）の変化を、平均所得の変化、所得格差の変化、各世帯類型に属する世帯員割合（構成比）の変化、貧困線の変化という4つの要因に分解し、各要因が世帯類型別にどの程度影響しているのかを測定している。使用したデータは、厚生労働省の「国民生活基礎調査」の個票データ（2001, 2004, 2007, 2010）である。分析の結果、2000年代の貧困率の変化については、平均所得の低下と高齢者世帯の構成比の上昇が貧困率を上昇させていたが、その影響が貧困線の下落によって相殺され、結果として貧困率がほとんど変動していないことが分かった。一方、2乗貧困ギャップ率の変化は有意な負の値を取っていた。これは、貧困層内での所得格差の縮小が有意な負の影響を与えているためである。世帯類型別の結果からは、子供のいる夫婦世帯、高齢者2人以上から成る世帯、三世帯世帯において、貧困線下落の影響が大きく、貧困線付近に貧困層が固まって存在していることが示された。また、その他に区分される世帯（世帯主65歳以上）は、2つの貧困指標の上昇に有意な正の影響を与えていた点を指摘した。

3章では、所得と流動資産を用いた貧困分析を行った。具体的には、所得貧困率に加え、「所得+（流動）資産」の貧困率を、そして所得貧困でない者を対象に（流動）資産貧困率をグループ別に計算している。さらに、これら3種類の貧困についてパネル・ロジット分析を行い、世帯類型や学歴などの変数が貧困に陥る確率に与える影響を調べている。使用したデータは、「日本家計パネル調査（JHPS）」の2009年から2014年までの6年分の個票データである。分析の結果、「所得+資産」の貧困率を計算すると、世帯主が女性・高齢者・中学卒・無業のグループで貧困率が大きく減少した。このことは、所得貧困率だけでは貧困率の大きさを過大評価する可能性があることが示されている。一方、パネル・ロジット分析からは、資産を所得に加えたとしても、リファレンスグループと比較したときの貧困リスクが緩和されるとは限らないことが示された。所得貧困でない者が対象の資産貧困については、多くのグループで貧困率が高い値を取っており、経済危機等のショックで所得貧困に陥ると、資産を取り崩しても貧困から脱出できない人が多い可能性のあることが示されている。

4章では、貧困の脱出と突入の要因に関する分析が行われている。具体的には、生命表を用いて、貧困または非貧困の期間が長くなるにつれて、貧困の脱出確率と突入確率がどのように変化するのが検証されている。また、離散型ハザードモデルを用いて、貧困の脱出確率と突入確率に影響を与える要因が分析されている。使用したデータは、「日本家計パネル調査（JHPS）」の2009年から2014年までの6年分の個票データである。生命表の結果からは、貧困の脱出確率は突入確率よりも高く、かつ貧困が継続するほど急速に低下することが示された。また、分析期間の1-4年目または1-5年目に、少なくとも1回以上貧困を経験する確率が20%（左打ち切りの期間を含めた場合）または40%（除外した場合）あるという結果を得た。離散型ハザードモデルからは、世帯主と世帯の属性を固定してもなお、脱出のほうが突入よりも起こりやすいことが明らかにされた。これは生命表から得られた結果と一致している。世帯主と世帯の属性については、世帯内で就業者数の増減があると、貧困・非貧困間の移動が起こりやすくなることが示されている。

5章では、世帯類型別および地域別に、主観的な貧困線と等価尺度が推計されている。また、得られた貧困線をもとに主観的貧困率を計算し、OECD基準による相対的貧困率（全国基準と地域別基準）と比較されている。分析には、インターネット調査「地域の生活環境と幸福感に関するアンケート」（2011年）の個票データが用いられている。分析の結果、女性の単身世帯の主観的尺度を1とすると、多くの世帯類型の尺度は1に近い値を取り、世帯人数の増加による規模の経済性が大きいことが示された。また、世帯人数の多い世帯では主観的貧困率が相対的貧困率よりも低く、単身世帯では高くなる傾向が見られた。地域別の分析からは、南関東と近畿において、全国基準よりも地域別基準の相対的貧困率の方が主観的貧困率に近い値を取っており、住民の貧困に対する意識をより正確に反映していることが明らかにされている。

6章では、2-5章の分析内容とその結果をまとめている。また、これまでの章で得られた分析結果を踏まえて、①相対的貧困率とともに、貧困線を固定した場合の貧困率を公表する、②所得に基づく貧困率だけでなく、何らかの形で資産を考慮した貧困率を併せて公表する、③雇用保険の受給期間を延長して十分な資産を持たない人々が貧困に陥るリスクを軽減させる、④生活保護の捕捉率を向上させ、貧困の継続を防ぐ、などの政策的含意を述べている。